唐津労働基準監督署の取組に是非ご参加ください！

Safe Work Action

～みんなでつくる 働く人に優しい唐松～

1　取組内容

「**Safe Work Action**」は、①**事業者自らが定めた労働者の安全確保・健康確保・労働条件向上に関する取組事項を内外に公開**すること、②**「Safe Work」などをキャッチフレーズとするロゴマークを事業場内で活用**することにより、「取組事項の見える化」と「取組意識の見える化」を図り、**事業者による自発的な安全・安心・快適な職場づくりを推進すること**を目的とする取組です。

取組期間は、令和８年10月１日から令和10年３月31日までです。

2　取組への参加手順

事業者は、事業場の現状を把握し、労働者代表等との協議を経て、**「Safe Work Action 取組宣言書**（以下「宣言書」といいます。）」を作成し、宣言書を唐津労働基準監督署（以下「唐津署」といいます。）にメールにて提出します。唐津署は、宣言書の内容を確認した上で**「Safe Work Action 取組宣言事業場**（以下「宣言事業場」といいます。）」として登録し、**佐賀労働局のホームページに掲載するとともに「 Safe Work Action 取組宣言事業場登録証」を宣言事業場に交付**します。

3　ロゴマークとキャッチフレーズ

「**Safe Work**」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。ロゴマークはキャッチフレーズに「未来への懸け橋」と「虹」をイメージした背景とを組み合わせたもので、**Work**の「**k**」は安全確認のために指差呼称を行う人物と明るい未来を指し示す人物を模したものです。

また、『**Safe**』のそれぞれの文字を頭文字とする「○○○○**Work**」のキャッチフレーズがあります。

⑴ **S➡Smart Work**

多様な働き方ができる職場を意味し、長時間労働を前提とした働き方からの脱却を図る意思を示すものです。

⑵ **a➡Active Work**

働きがいがある職場を意味し、ワーク・エンゲージメントの向上などに取り組む意思を示すものです。

⑶ **f➡Fun Work**

ハラスメントのない職場を意味し、風通しの良い職場づくりなどに取り組む意思を示すものです。

⑷ **e➡Equal Work**

公平な待遇の職場を意味し、賃金などの労働条件について、性別や雇用形態を理由とする不当な差違が生じないように取り組む意思を示すものです（同一労働同一賃金など）。

【ロゴマーク】

Safe work KARATSU

配色は、安全を意味する色である緑とグランブルーとも称される唐津署管内の美しい海をイメージした色を組み合わせたもの。

Smart work KARATSU

Active work KARATSU

Fun work KARATSU

Equal work KARATSU

ロゴマークは、課題、部署などに応じてお使い分けください。

4　ロゴマークの活用等

唐津署から宣言事業場に対して、ロゴマークのデータを提供します。事業者は、事業場、現場などへのロゴマークの掲示、保護帽などへのロゴマークの貼付、ロゴマーク入り名刺の作成などにより、取組の見える化を図るとともに、宣言書の取組事項の達成を図ります。

【活用例】

（保護帽に表示）

（車両に表示）

（掲示物に表示）

5　様式

Safe Work Action　取組宣言書

事業の名称			
事業場の名称		業種	
事業場の所在地		労働者数	
代表者メッセージ			
職場の安全確保に関する取組		取組期間 自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日	
労働者の健康確保に関する取組		取組期間 自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日	
労働条件向上に関する取組		取組期間 自 令和　年　月　日 至 令和　年　月　日	
①1～3の□に✔又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✔又は■を入れてください。	1　□上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 協議年月日：令和　年　月　日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、□安全衛生委員会での協議 2　□上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和　年　月　日、周知方法：　） 3　□本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

（宣言書）

Safe Work Action取組宣言事業場登録証

Safe work KARATSU

○○○○株式会社○○工場　殿

貴事業場から提出された「Safe Work Action取組宣言書」により、職場の安全確保、労働者の健康確保及び労働条件向上に自発的に取り組む事業場であることを確認しましたので、下記のとおり「Safe Work Action取組宣言事業場」として登録したことを証します。

記

登録番号　令和00年度第00号
登録年月日　令和00年00月00日
有効期限　令和00年00月00日

令和00年00年00日
唐津労働基準監督署長　署長印

（Safe Work Action 取組宣言事業場登録証）

6　ハローワークの求人票への表示

宣言事業場の登録に際して付された番号を、ハローワークの求人票に表示することが可能です。表示を希望される場合は、**求人者（宣言事業場）自身**で、登録番号を確認の上、求人票に入力（記載）していただく必要があります。登録番号は、ロゴデータを提供する際にお知らせします。また、佐賀労働局のホームページからも確認することができます。

【求人票の特記事項※への記載内容】　※記載時の注意点：半角不可、１行30字まで

Ｓａｆｅ　Ｗｏｒｋ　Ａｃｔｉｏｎ取組宣言事業場
（唐津労働基準監督署　登録番号第○○号）

7　実施者等

実施：佐賀労働局、唐津労働基準監督署
後援：一般社団法人佐賀県労働基準協会、建設業労働災害防止協会佐賀県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐賀県支部、独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター
協力：唐津市、玄海町

宣言書のダウンロード、提出先のメールアドレスの確認はこちらから

お問合せ先　唐津労働基準監督署 安全衛生課　TEL0955-73-2179